

訪問型サービス(独自/定額)(緩和型)サービスコード表

(令和8年6月サービス提供分から)

【自己負担割合1割(給付率90%)】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	利用者負担額(円)	合成 単位数	算定単位	支給限度額 対象区分	
種類	項目							
A4	1001	緩和型訪問サービス1	訪問型基準緩和サービス費(独自) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	※回数による計算の結果が1176単位を超える場合 1341	1176	1月につき	○	注1
A4	1002	緩和型訪問サービス2	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	※回数による計算の結果が2349単位を超える場合 2678	2349		○	注2
A4	1003	緩和型訪問サービス3	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	※回数による計算の結果が3727単位を超える場合 4249	3727		○	注3
A4	1028	江戸川区シルバーサポート	事業対象者・要支援1・要支援2	263	230	1回につき	○	
A4	1007	緩和型訪問サービス初回加算	初回加算	228	200	1月につき	○	
A4	1040	緩和型訪問サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算	114	100		○	
A4	1041	緩和型訪問サービス生活機能向上連携加算2		228	200		○	
A4	1042	緩和型訪問サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	57	50		○	
A4	1058	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算1・イ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ・イ	501	439	1月につき	×	注4
A4	1059	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算1・イ		862	756		×	
A4	1060	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算1・イ		1286	1128		×	
A4	1061	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算1・ロ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ・ロ	533	467		×	
A4	1062	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算1・ロ		916	803		×	
A4	1063	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算1・ロ		1367	1199		×	
A4	1064	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算2・イ	介護職員等処遇改善加算Ⅱ・イ	462	405		×	
A4	1065	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算2・イ		795	697		×	
A4	1066	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算2・イ		1186	1040		×	
A4	1067	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算2・ロ	介護職員等処遇改善加算Ⅱ・ロ	494	433		×	
A4	1068	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算2・ロ		850	745		×	
A4	1069	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算2・ロ		1267	1111		×	
A4	1049	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算3	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	385	337		×	
A4	1050	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算3		660	579		×	
A4	1051	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算3		987	865		×	
A4	1052	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算4	介護職員等処遇改善加算Ⅳ	315	276		×	
A4	1053	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算4		543	476		×	
A4	1054	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算4		810	710		×	

○対象  
×対象外

【自己負担割合2割(給付率80%)】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	利用者負担額(円)	合成 単位数	算定単位	支給限度額 対象区分		
種類	項目								
A4	1201	緩和型訪問サービス1	訪問型基準緩和サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) ※回数による計算の結果が1176単位を超える場合	2682	1176	1月につき	○	注1
A4	1202	緩和型訪問サービス2		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度) ※回数による計算の結果が2349単位を超える場合	5356	2349		○	注2
A4	1203	緩和型訪問サービス3		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) ※回数による計算の結果が3727単位を超える場合	8498	3727		○	注3
A4	1228	江戸川区シルバーサポート		事業対象者・要支援1・要支援2	525	230	1回につき	○	
A4	1207	緩和型訪問サービス初回加算	初回加算	200単位加算	456	200	1月につき	○	
A4	1240	緩和型訪問サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算		228	100		○	
A4	1241	緩和型訪問サービス生活機能向上連携加算2			456	200		○	
A4	1242	緩和型訪問サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		114	50		○	
A4	1258	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算1・イ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ・イ		1001	439	1月につき	×	注4
A4	1259	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算1・イ			1724	756		×	
A4	1260	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算1・イ			2572	1128		×	
A4	1261	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算1・ロ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ・ロ		1065	467		×	
A4	1262	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算1・ロ			1831	803		×	
A4	1263	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算1・ロ			2734	1199		×	
A4	1264	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算2・イ	介護職員等処遇改善加算Ⅱ・イ		924	405		×	
A4	1265	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算2・イ			1589	697		×	
A4	1266	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算2・イ			2372	1040		×	
A4	1267	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算2・ロ	介護職員等処遇改善加算Ⅱ・ロ		988	433		×	
A4	1268	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算2・ロ			1699	745		×	
A4	1269	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算2・ロ			2533	1111		×	
A4	1249	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算3	介護職員等処遇改善加算Ⅲ		769	337		×	
A4	1250	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算3			1320	579		×	
A4	1251	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算3			1973	865		×	
A4	1252	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算4	介護職員等処遇改善加算Ⅳ		630	276		×	
A4	1253	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算4			1086	476		×	
A4	1254	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算4			1619	710		×	

【自己負担割合3割(給付率70%)】

○対象  
×対象外

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	利用者負担額(円)	合成 単位数	算定単位	支給限度額 対象区分	
種類	項目							
A4	1401	緩和型訪問サービス1	訪問型基準緩和サービス費(独自) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	※回数による計算の結果が1176単位を超える場合 4022	1176	1月につき	○	注1
A4	1402	緩和型訪問サービス2	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	※回数による計算の結果が2349単位を超える場合 8034	2349		○	注2
A4	1403	緩和型訪問サービス3	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	※回数による計算の結果が3727単位を超える場合 12747	3727		○	注3
A4	1428	江戸川区シルバーサポート	事業対象者・要支援1・要支援2	787	230	1回につき	○	
A4	1407	緩和型訪問サービス初回加算	初回加算	200単位加算 684	200	1月につき	○	
A4	1440	緩和型訪問サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算	342	100		○	
A4	1441	緩和型訪問サービス生活機能向上連携加算2		684	200		○	
A4	1442	緩和型訪問サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	171	50		○	
A4	1458	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算1・イ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ・イ	1502	439	1月につき	×	注4
A4	1459	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算1・イ		2586	756		×	
A4	1460	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算1・イ		3858	1128		×	
A4	1461	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算1・ロ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ・ロ	1597	467		×	
A4	1462	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算1・ロ		2747	803		×	
A4	1463	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算1・ロ		4101	1199		×	
A4	1464	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算2・イ	介護職員等処遇改善加算Ⅱ・イ	1386	405		×	
A4	1465	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算2・イ		2384	697		×	
A4	1466	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算2・イ		3557	1040		×	
A4	1467	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算2・ロ	介護職員等処遇改善加算Ⅱ・ロ	1481	433		×	
A4	1468	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算2・ロ		2548	745		×	
A4	1469	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算2・ロ		3800	1111		×	
A4	1449	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算3	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	1153	337		×	
A4	1450	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算3		1980	579		×	
A4	1451	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算3		2959	865		×	
A4	1452	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算4	介護職員等処遇改善加算Ⅳ	944	276		×	
A4	1453	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算4		1628	476		×	
A4	1454	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算4		2429	710		×	

### 留意事項

注1 週1回程度利用で、基本報酬(単価×回数)が緩和型訪問サービス1を超える場合は、緩和型訪問サービス1(1月当たりの単価)を使用。

注2 週2回程度利用で、基本報酬(単価×回数)が緩和型訪問サービス2を超える場合は、緩和型訪問サービス2(1月当たりの単価)を使用。

注3 週2回を超える利用で、基本報酬(単価×回数)が緩和型訪問サービス3を超える場合は、緩和型訪問サービス3(1月当たりの単価)を使用。

注4 週1回程度利用の場合は、緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算1～4を使用。

週2回程度利用の場合は、緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算1～4を使用。

週2回を超える利用の場合は、緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算1～4を使用。